平成27年度 名寄市国民健康保険運営協議会 第 1 回 議 事 録

開催日平成27年8月20日(木)

開催時間 自 午後6時30分

至 午後7時30分

開催場所 駅前交流プラザよろーな 会議室 2 出席者 公益を代表する委員

栗原 智博

東野 秀樹

高橋 節子

保険医、薬剤師を代表

する委員

中島 純一

深井 康邦

被保険者代表委員

伊東 和江

中川 恵美子

谷島 智仙

欠席委員

谷 光憲

保険者 名寄市長 加藤 剛士

事務局 名寄市市民部長

三島 裕二

市民課長 IJ

宮本 和代

市民課国保高齢医療係長

鯖戸 貴也

市民課国保高齢医療係主任

石橋 恵美

IJ

主任 久光 恵子

1. 開会

三島市民部長が、欠席委員の報告に続いて、会議開催要件が満たされていることを報告。

- 2. 4月の人事異動による職員紹介 市民課長 宮本
- 3. 会長あいさつ

国保の財政は平成26年度の決算におきましても赤字決算となっており、後ほど事務局の方から説明があると思いますが、国保財政は逼迫の度を増しております。今年の5月に国会で国保法の改正が制定され、平成30年度から都道府県が国保財政の責任主体となったようであります。

当初は29年度から都道府県に移行ということでしたが、一年延び たことと、都道府県に移行というよりは市町村と共同で運営するこ とになるようです。

運営協議会も市町村と都道府県にそれぞれ置くということで、今 までとほとんど変わらない業務になるかと思っております。

厚生労働省では地方3団体の意見を聞きながら国保運営方針に関するガイドラインを年度内に制作して都道府県に示すということですから市町村におりてくるのは年度末か28年度に入ってからと思っています。

今後北海道から示される標準保険料率を参考にしながら保険税率の決定など引き続き重要事項の審議がありますのでこれからも名寄市の国保事業が健全に運営できますよう皆様方のご協力をお

願いいたします。

4. 市長あいさつ

国保財政は依然として厳しい状況であります。また、先般国保法の改正が成立し、今後は都道府県が市町村に課す納付金や標準保険料率の算定方法、また保険者努力支援制度といったものの指標が具体的に協議されていく予定となっています。

名寄市においては被保険者の減少や高齢化に伴う医療費の増大 が喫緊の課題であります。

平成30年度からの新国保制度を見据えながら国保の適正な運営 に努めていきたいと考えております。

忌憚のない本日のご審議をいただきますようお願いを申しあげ ます。

- 5. (市長 他公務のため退席)
- 6.会議録署名委員の指名で、高橋 節子委員、伊東 和江委員を指名。
- 7. 議事(ここから閉会まで、栗原会長が進行)

報告案件(1)平成26年度名寄市国民健康保険特別会計決算、事業報告(2)平成27年度事業概要について事務局から説明。

議長

委員の皆さんから、質問・ご意見等があればお願いします。

深井委員

重点目標にジェネリック医薬品の使用率の向上とありますが、ジェネリックに変更しても良いという方がだんだん少なくなっている。

良いと言う方はすでにジェネリックに変更をしているので、残っている方は変更することに抵抗を示している方が多くなかなか変えてくれない。使用率が6割近くになった現在、他の薬剤師との話でいったいどうやったらジェネリックに変えてくれるかという話題になる。ここであえて、ジェネリックに変えるのが嫌な方がいればぜひその理由をお伺いしてみたい。

伊東委員

医師や調剤薬局で勧められることはあまりない。自分から申し出なければ勧められることはない。年2回差額通知がきて安くなることは知っているが、もらった処方箋がジェネリックではない場合、そのままになってしまう。今までの薬が安定していていいのでは・・変えたらどうなるだろうと不安がある。

この程度の差額なら害がなければいいと思ってしまう。

会長

そういう方が多いのではないか。自らジェネリックに変更して欲 しいと言いにくい感じもする。

谷島委員

風連の診療所に通っているが松田先生から費用負担が少なくなるのでジェネリックにしませんかと言われてジェネリックに変えた経緯がある。患者としてはジェネリックが良いとか悪いとかわからない場合が多い。そんなときに医師から情報提供をしていただくと変更する機会になる。

8. 報告案件(3)国保の都道府県化について事務局から説明。

議長

委員の皆さんから、質問・ご意見等があれば伺いたい。

【質疑なし】

9. その他

事務局から国保連合会表彰規程による被表彰者の推薦について 中島委員を推薦している旨報告

議長

最後に全体を通じて、質問等ありませんか、無いようですので本日 の会議は、これをもって終了します。

10. 閉会